

株 主 各 位

名古屋市中川区舟戸町2番37号
株式会社シーエスロジネット
代表取締役社長 高木敏明

第34回定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会継続会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、平成28年6月28日に開催いたしました第34回定時株主総会と一体をなす株主総会となりますので、本継続会にご出席いただくことができる株主様は、平成28年6月28日開催の第34期定時株主総会において議決権を行使することができた株主様に限られますことにご留意ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月12日（金曜日）午後2時00分
（開催時間が前回定時株主総会とは違っております）
2. 場 所 名古屋市中村区黄金通1丁目18番地
フジコミュニティセンター 4階 大会議室
（旧名称:愛鉄連厚生年金基金会館）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

当日ご出席の際は、次のいずれかで株主様を確認させていただきます。

①平成28年6月13日に株主様宛に発送いたしました招集ご通知に同封の議決権行使書用紙

②平成28年6月28日開催の当社第34回定時株主総会にお越しの株主様におきましては、受付時にお渡ししました出席票

既に①の議決権行使書用紙をお送りいただきお手元がない場合、もしくは、②の出席票を破棄された場合は、継続会の受付窓口でその旨お申し出ください。

なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.indis.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢は改善傾向が続く中、個人消費市場は、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の海外景気の下振れ懸念による先行き不透明感から節約志向が続くものの、一部に持ち直しが見られ、ゆるやかな回復基調となりました。

当社グループは、こうした事業環境の変化に対応すべく、次のような課題に取り組みました。

① 収益力の向上

事業構造の徹底した見直しで、売上総利益率の改善に努めるとともに、全社を挙げて業務効率化と経費削減による収益力の向上に引き続き取り組みました。

② 事業領域の拡大と経営資源の有効活用

セントレードM.E.株式会社（東京都台東区、代表取締役：松寄博之、非上場、以下「CME」という。）が新設分割により設立した株式会社CSME（以下「CSME」という。）の全株式を当社グループの事業領域の拡大を図ることを目的に平成27年6月1日付で取得し、100%子会社としましたが、当社グループの経営資源の効率的運用、業務効率のさらなる向上を目的として平成27年12月1日付で当社を存続会社としてCSMEを吸収合併いたしました。これに伴い、同社のDVD-R、CD-R等の記録メディア、「AVOX」ブランドの各種DVDプレーヤー、ヘッドフォン等の卸売事業を「デジタルコンシューマー事業部」として継続することといたしました。

③ LED事業の本格化

当社の関連会社であるC&D Lightec株式会社において、面発光素材（特殊加工を施したアクリル板をLEDにより発光させ、看板・案内表示板等に使用する、いわゆる導光板、商品名「LumiSheet ルミシート」）の加工工場を

横浜市内に平成27年7月に新設しました。また、平成27年10月1日付で当社において「LED事業部」を創設するとともに、外部よりLED事業に関する専門家を招聘し、LumiSheetを軸とした各種LED製品の営業活動を本格化いたしました。

④ 合弁会社設立

当社グループの事業領域の拡大と企業価値の向上を目的として以下のとおり合弁会社を設立いたしました。

イ. シーエス大宇販売株式会社（以下「シーエス大宇」という。）

- ・代表者 代表取締役社長 丁 一賛(ジョン イルチャン)※1
- ・本店 東京都墨田区錦糸一丁目10番10号
- ・設立 平成27年12月21日
- ・事業内容 「Daewoo」「Klasse」ブランドの冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電子レンジ等の家電製品の輸入販売
- ・資本金 50,000千円
- ・株主 株式会社シーエスロジネット(81.1%)
Dongbu Daewoo Electronics Co.,Ltd(18.9%)

ロ. シーエスCOWON販売株式会社（以下「シーエスCOWON」という。）

- ・代表者 代表取締役社長 丁 一賛(ジョン イルチャン) ※1
- ・本店 東京都墨田区錦糸一丁目10番10号
- ・設立 平成27年12月28日
- ・事業内容 「iAUDIO」「COWON」ブランドのデジタルオーディオプレーヤー、ヘッドフォン、ドライブレコーダー等のデジタル機器の輸入販売
- ・資本金 10,000千円
- ・株主 株式会社シーエスロジネット(85.0%)
株式会社COWON SYSTEM(15.0%)

※1：丁 一賛氏は、当社の常務執行役員（LED事業部統括部長）を兼務しております。

⑤ h p (Hewlett-Packard)ブランドの光メディア製品の独占販売開始

パソコン、サーバ、プリンタ等IT機器の世界的なメーカーであるヒューレット・パカード社のブランド「h p」によるDVD-R、CD-R等の光メディア製品の日本国内における独占販売権を獲得し、当社親会社のテクタイト株式会社（東京都墨田区、代表取締役：松本能和、非上場）が総輸入元と

して契約し、当社がその日本国内における総販売元となり営業を開始いたしました。

なお、平成27年6月に子会社化し、平成27年12月に当社を存続会社として吸収合併したCSME（合併後は当社のデジタルコンシューマー事業部として事業を継続しております。）、シーエス大宇及びシーエスCOWONを「デジタルコンシューマー事業」として新たに報告セグメントに加えております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は、既存事業の売上高は、スマートフォンを利用した音楽・映像配信、ゲームアプリ等の普及の影響を受け、減少する一方、新たにデジタルコンシューマー事業の売上高が加わったことにより10,788百万円と前年同期比で0.5%の増加となりましたが、CSMEの在庫の一部の評価損による売上総利益への影響に加え、CSMEの株式取得費用、のれん償却等、経費が増加したことから、営業損失は49百万円（前年同期は127百万円の営業利益）、経常損失は97百万円（前年同期は181百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失234百万円（前年同期は337百万円の当期純損失）となりました。

当社グループの売上高の事業別の概況は、次のとおりです。

① 卸売事業

イ. 音楽映像ソフト

音楽映像ソフト市場のうち、音楽ソフト市場は、平成27年1～12月期の一般社団法人日本レコード協会の発表によるCD生産実績は、98%と前年をわずかに下回り、映像ソフト市場は、平成27年1～12月期の一般社団法人日本映像ソフト協会加盟の映像ソフトメーカーの発表による売上高は、前年比でDVDが90.2%、ブルーレイディスクが101.9%、全体では94.9%と減少しました。

このような中、当部門の売上高は、販売用DVDソフトの売上高は堅調に推移したものの、レンタル用CDにおいて株式会社ゲオとの取引がなくなったことから前期比44.1%減の4,129百万円となりました。

ロ. コンシューマーゲーム

当部門の売上高は、平成26年2月にソニー・コンピュータエンタテインメントから発売されたゲーム機「PS4」の価格が平成27年10月1日から34,980円（税別）と5,000円引き下げられたことから、PS4のハード、ソフ

トの売上高はともに増加したものの、PS Vita、PS 3等が減少したことと、スマートフォン向けのゲームアプリ市場拡大の影響等から、前期比12.6%減の1,148百万円となりました。

ハ. 関連商品

当部門の売上高は、前期比48.6%減の245百万円となりました。

ニ. その他

当部門の売上高は、前期比39.4%減の375百万円となりました。

以上により、卸売事業全体の売上高は、前期比39.8%減の5,899百万円となりました。

② デジタルコンシューマー事業

当部門は、DVD-R、CD-R等の記録メディア製品、「AVOX」ブランドの各種DVDプレーヤー、ヘッドフォン等の売上高で、3,909百万円となりました。なお、当部門の売上高は、平成27年12月1日付でCSMEを吸収合併したことから、平成27年6月1日から11月30日までのCSMEの売上高と合併後の当部門の売上高及びシーエス大宇、シーエスCOWONの売上高との合計であり、前期実績はありません。

③ 小売事業

当部門の売上高は、インターネットを利用した通信販売を強化したことにより、前期比4.2%増の979百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、企業収益や雇用情勢は改善傾向にありますが、中国を中心とする海外景気の下振れ懸念も依然としてあるなか、個人消費市場は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。当社グループの事業領域のうち、音楽映像ソフトやゲームソフト等のパッケージソフト市場におきましては、スマートフォンの普及に伴い、引き続き厳しい状況で推移することが予想されますが、新たに加えたデジタルコンシューマー事業における市場につきましては、今後も消費者のニーズに対応した新たな商品の開発が進む

ことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、従来の音楽映像ソフト、ゲームソフト等のパッケージソフトの卸売事業部門のさらなる合理化・効率化を進めることで収益力を維持する一方、デジタルコンシューマー事業における取扱商品の拡大と新たな販売ルートの開拓による事業の拡大を積極的に推進して参ります。

① デジタルコンシューマー事業の拡大

デジタルコンシューマー事業において、従来から手がけているDVDプレーヤーやヘッドフォン等の音響映像関連機器に加え、日本国内における独占販売権を獲得したパソコン、サーバ、プリンタ等IT機器の世界的なメーカーであるヒューレット・パカード社のブランド「hp」のDVD-R、CD-R、自社ブランド「AVOX」の光メディア製品の販売を推進して参ります。

② 高機能・高付加価値の商品のラインアップ

シーエスCOWONが製造するハイレゾ対応の高音質デジタルオーディオプレーヤー、フルハイビジョン対応の高画質ドライブレコーダー等の高機能・高付加価値の商品等をラインアップに加え、市場拡大を積極的に推進して参ります。

③ LED関連機器販売の本格稼働

C&D Lightec株式会社のLED照明関連機器の日本国内における販売事業を推進するとともに、厚さ8ミリ、6ミリ、4ミリの透明アクリル板を「3D-V-Cutting（国際特許取得済）」という特殊技術で加工し、高輝度LEDでアクリル板の面全体を均一に発光させる「ルミシート」という素材の国内自社工場で生産し、薄型軽量で長寿命・省電力、かつ設置工事がしやすく、デザイン性にも優れたルミシートを看板・各種案内表示板・店舗内装等の新たな素材として販売を推進して参ります。

あわせて、合理的な経営管理システムを構築し、収益力の向上とともに、内部統制の整備・運用を図り、健全な経営体質の強化に努めて参ります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、平成27年6月1日を効力発生日として、株式会社CSMEの全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。なお、平成27年12月1日付で同社を当社が吸収合併しております。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第31期 (平成25年3月期)	第32期 (平成26年3月期)	第33期 (平成27年3月期)	第34期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高(千円)	16,709,820	13,786,532	10,735,675	10,788,393
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△61,256	1,508	181,356	△97,296
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△81,097	△46,449	△337,127	△234,424
1株当たり当期純損失(△)	△17円12銭	△9円80銭	△71円16銭	△49円48銭
総資産(千円)	8,104,881	7,117,577	6,501,696	7,154,303
純資産(千円)	3,696,314	3,645,647	3,295,312	3,021,474
1株当たり純資産額	780円17銭	769円51銭	695円60銭	635円20銭

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する持株比率			当社との関係
		直接保有分	合算対象分	計	
テクタイト株式会社	125,000千円	51.02%	—	51.02%	商品の仕入及び販売
テクタイトホールディングス株式会社	1,000千円	—	51.02%	51.02%	事務の委託

(注) 持株比率は自己株式（520,601株）を控除して計算しております。

② 親会社との関係

当社の親会社はテクタイト株式会社であり、同社は当社株式を2,417千株（披所有割合51.0%）保有しております。当社は、同社より商品を仕入及び販売しております。

③ 親会社との間の取引に関する事項

a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引においては市場価格・総原価等を勘案の上、交渉し、また資金取引に係る利率については市場金利を参考に、それぞれ一般取引と同様に決定しております。

b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引についても、一般取引と同様に、取締役会での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。また事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディアネットワークソリューションズ	45,000千円	100.00%	ホテルその他共聴施設事業者への機器、システム及び番組の販売
株式会社ムービーチャンネル	100,000千円	97.00%	映像コンテンツの衛星放送事業並びにインターネットを利用した配信事業
シーエス大宇販売株式会社	50,000千円	81.10%	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、電子レンジ等の家電製品の輸入販売
シーエスCOWON販売株式会社	10,000千円	85.00%	デジタルオーディオプレイヤー、ドライブレコーダー等のデジタル機器の輸入販売

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
C&D Lightec株式会社	100,000千円	25.00%	各種LEDサインの企画製造販売、各種LED照明の販売

(8) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業	内容
卸売事業	レンタル用CD、ビデオソフト、家庭用ゲーム機器、ゲームソフト等の卸売
デジタルコンシューマー事業	DVD-R、CD-R等の記録メディア、「AVOX」ブランドの各種DVDプレーヤー、ヘッドフォン等の卸売事業
小売事業	CD、ビデオソフト等の販売、並びに家庭用ゲーム機器、ゲームソフト等の販売 映像コンテンツの衛星放送事業並びにインターネットを利用した配信事業

(9) 主要な営業所及び店舗（平成28年3月31日現在）

- ① 当社本社（本店） 名古屋市
- ② 当社営業所、店舗、子会社及び持分法適用の関連会社の本社所在地

区分	名称	所在地	
当社	名古屋営業所	名古屋市	
	福岡営業所	福岡市	
	東京営業所	東京都	
	大阪営業所	大阪府	
	広島営業所	広島市	
	鹿児島営業所	鹿児島市	
	札幌営業所	札幌市	
	店舗	サウンド・ベイ・リパブリック金山店	名古屋市
		DVD館池袋西口店	東京都
	その他	TPLセンター	愛知県
子会社	株式会社メディアネットワークソリューションズ	名古屋市	
	シーエス大宇販売株式会社	東京都	
	シーエスCOWON販売株式会社	東京都	
	株式会社ムービーチャンネル	東京都	
持分法適用の関連会社	C&D Lightec株式会社	東京都	

(10) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	卸売業	デジタルコンシューマー事業	小売事業	全社（共通）	合計
従業員数(人)	33(51)	47(22)	3(10)	9(2)	90(85)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて16名増加しておりますのは、平成27年6月1日付で株式会社CSMEの全株式を取得し、新たにデジタルコンシューマー事業を追加したことに伴う従業員の増加によるものです。

② 当社の使用人の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
79(78)	44.6	6.4

- (注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	671百万円
株式会社日本政策金融公庫	616百万円
株式会社みずほ銀行	324百万円
株式会社商工組合中央金庫	169百万円
株式会社三井住友銀行	52百万円
株式会社名古屋銀行	52百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,030,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,257,950株 (自己株式520,601株含む)
 (3) 株主数 492名
 (4) 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
テ ク タ イ ト 株 式 会 社	2,417千株	51.0%
金 岡 正 光	555千株	11.7%
金 岡 由 美	285千株	6.0%
有 限 会 社 ベ イ シ ッ ク	172千株	3.6%
杉 山 正 樹	110千株	2.3%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100千株	2.1%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	63千株	1.3%
金 岡 昭 光	62千株	1.3%
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	55千株	1.2%
朝 日 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	45千株	0.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	45千株	0.9%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (520千株) を控除して計算しております。
 2. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 45千株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	たかぎとしあき 高木敏明	株式会社ムービーチャンネル取締役、株式会社メディアネットワークソリューションズ取締役、C&D Lightec株式会社取締役副社長
取締役	まつもとよしかず 松本能和	株式会社ムービーチャンネル取締役会長、C&D Lightec株式会社代表取締役、テクタイト株式会社代表取締役、テクタクトホールディングス株式会社代表取締役
取締役	ゆはらいくふみ 湯原育文	テクタイト株式会社常務取締役、テクタイトホールディングス株式会社取締役
取締役	おともりとしひで 乙守俊秀	社長室長、株式会社ムービーチャンネル監査役、C&D Lightec株式会社監査役
取締役	いとうよしと 伊藤義人	商品部部长、株式会社メディアネットワークソリューションズ取締役
取締役(監査等委員)	ときざきとしや 鴫崎俊也	テクタイト株式会社取締役、エイアンドエフアウトソーシング株式会社代表取締役
取締役(監査等委員)	きむらさぶろう 木村三郎	キムラ・リミテッド代表
取締役(監査等委員)	さかもともひろ 坂本朋博	坂朋法律事務所代表、SBI AXES株式会社社外監査役、株式会社夢真ホールディングス社外取締役

- (注) 1. 監査等委員木村三郎氏及び坂本朋博氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員坂本朋博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員木村三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
かなおかあきみつ 金岡昭光	平成27年6月26日	任期満了	監査役
しょうむらとしき 正村俊記	平成27年11月27日	辞任	取締役(監査等委員)、正村法律事務所代表

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (-)	29百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	4 (3)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	1 (0)
合 計 （うち社外役員）	11 (5)	36 (3)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名及び平成27年11月27日に辞任により退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。なお、当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の総数は5名であります。無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
4. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）である木村三郎氏は、キムラ・リミテッドの代表であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）であった正村俊記氏は、正村法律事務所の代表であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）である坂本朋博氏は、坂本法律事務所の代表、SBI AXES株式会社の社外監査役、株式会社夢真ホールディングスの社外取締役であります。当社と兼務先との間に特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会(14回開催)		監査等委員会(4回開催)	
	出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)
取締役 木村三郎	13	93	3	75
取締役 正村俊記	3	50	0	0
取締役 坂本朋博	8	100	2	100

- (注) 1. 取締役（監査等委員）正村俊記氏は、平成27年11月27日の辞任までに開催された取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席回数及び出席率を記載しております。
2. 取締役（監査等委員）坂本朋博氏は、平成27年11月27日就任以後に開催された取締役会及び監査等委員会への出席回数及び出席率を記載しております。

ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

監査等委員木村三郎氏は、主に社団法人日本レコード協会専務理事の経験及び知見に基づく、業界の専門的見地から発言を行なっております。

監査等委員正村俊記氏は、主に弁護士の経験及び知見に基づく、法務の専門的見地から発言を行なっております。

監査等委員坂本朋博氏は、主に弁護士の経験及び知見に基づく法務の専門的見地及び公認会計士の経験及び知見に基づく財務・会計の専門的

見地から発言を行なっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）である鵜崎俊也氏、木村三郎氏、正村俊記氏及び坂本朋博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は240万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であった三優監査法人は、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

退任会計監査人三優監査法人とも退任以前は損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会規程、職務分掌権限規程、稟議規程等に従い、法令、定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略等重要事項について意思決定を行なうとともに、業務執行状況の監督を行なう。
- ・監査等委員会による監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した社外取締役を選任し、監査等委員会の監査環境の整備を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録の他取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づいて保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営上のリスク管理については、原則として毎週開催する（代表取締役社長、取締役{監査等委員である取締役を除く。}及び各部門長で構成され、監査等委員が随時出席する）経営会議において分析及び対策を検討する。
- ・販売管理規程、仕入管理規程等に基づいて日常の業務を行なうことにより、与信管理、不正防止等の体制を確保する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・業務意思決定機関及び取締役会の事前審議機関として代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成する経営会議を原則として週1回開催し、各部門長を出席させ、経営上の重要事項に関する進捗状況の報告を受けるとともに、業務上の重要事項について審議、決定する。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行は、職務分掌権限規程、稟議規程、就業規則その他業務マニュアル等に従うものとする。
 - ・各部門長は、原則として毎週開催する（代表取締役社長、取締役{監査等委員である取締役を除く。}及び各部門長で構成され、監査等委員が随時出席する。）経営会議において、職務の進捗状況等を報告し、取締役会への報告または決議が必要な事項・案件について報告または付議するものとする。
- (6) 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監督または監査を行うとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な経営課題については、協議を行なう。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会との協議の上、必要に応じて配置する。
- (8) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項
- ・前号により配置した監査等委員の職務を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令からの独立性を確保し、その人事考課は監査等委員が行い、異動、懲戒等については監査等委員の同意を得ることとする。
- (9) 監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役会は、出席した監査等委員に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行及び業務執行状況を報告する体制を確保する。
 - ・監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる体制を確保する。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、会計監査人の監査計画を事前に報告を受け、会計監査人の取締役からの独立性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行については、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、行動基準を周知徹底させ基準に従って職務遂行することを促すため、期首において行動基準に関する誓約書を子会社を含む全従業員に配布し署名の上、提出させております。

その他、必要に応じて社内規定やマニュアルの改訂を行いました。

リスク管理体制につきましては、経営会議を開催し、グループ全体のリスク発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じて対応を実施いたしました。

監査等委員は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題に関する情報交換・意見交換を行いました。また定期的に監査等委員会を開催し、社外取締役と監査等委員は情報共有や意見交換を行いました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	【4,993,803】	I 流動負債	【3,294,260】
現金及び預金	1,600,709	支払手形及び買掛金	1,403,617
受取手形及び売掛金	1,343,879	短期借入金	949,144
有価証券	21,193	1年内償還予定の社債	28,800
たな卸資産	1,221,048	1年内返済予定の長期借入金	287,159
未収入金	483,218	未払法人税等	57,533
その他	327,169	賞与引当金	29,010
貸倒引当金	△3,415	その他	538,996
II 固定資産	【2,160,499】	II 固定負債	【838,568】
(有形固定資産)	(926,235)	社債	27,200
建物及び構築物	107,572	長期借入金	650,260
機械装置及び運搬具	1,207	繰延税金負債	12,650
土地	804,756	退職給付に係る負債	14,454
その他	12,699	受入保証金	134,004
(無形固定資産)	(187,182)	負債合計	4,132,829
のれん	136,929	純 資 産 の 部	
その他	50,252	I 株主資本	【3,210,943】
(投資その他の資産)	(1,047,080)	(資本金)	(598,510)
投資有価証券	396,894	(資本剰余金)	(545,000)
関係会社株式	13,007	(利益剰余金)	(2,209,732)
保険積立金	20,887	(自己株式)	(△142,300)
敷金及び保証金	635,038	II その他の包括利益累計額	【△201,799】
その他	38,708	(その他有価証券評価差額金)	(40,028)
貸倒引当金	△57,457	(土地再評価差額金)	(△241,827)
資産合計	7,154,303	III 非支配株主持分	【12,329】
		純資産合計	3,021,474
		負債・純資産合計	7,154,303

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		10,788,393
売上原価		9,328,833
売上総利益		1,459,559
販売費及び一般管理費		1,509,550
営業損失		△49,990
営業外収益		
受取利息	3,961	
受取配当金	2,131	
受取賃貸料	10,340	
受取手数料	2,642	
仕入割引	10,791	
雑収入	932	30,799
営業外費用		
支払利息	22,601	
持分法による投資損失	8,484	
貸倒引当金繰入額	43,195	
雑損失	3,823	78,105
経常損失		△97,296
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券償還益	8,865	
保険解約返戻金	468	9,347
特別損失		
固定資産除却損	229	
投資有価証券評価損	841	
特別退職金	38,356	39,427
税金等調整前当期純損失（△）		△127,376
法人税、住民税及び事業税	18,206	
法人税等調整額	87,461	105,667
当期純損失（△）		△233,044
非支配株主に帰属する当期純利益		1,379
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△234,424

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	598,510	545,000	2,522,435	△142,300	3,523,645
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	△30,904	—	△30,904
誤謬の訂正を反映した当期首残高	598,510	545,000	2,491,530	△142,300	3,492,741
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△47,373		△47,373
当期純損失(△)			△234,424		△234,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△281,797	—	△281,797
当期末残高	598,510	545,000	2,209,732	△142,300	3,210,943

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		
当期首残高	49,388	△241,827	—	3,331,206
誤謬の訂正による累積的影響額	△4,989	—	—	△35,893
誤謬の訂正を反映した当期首残高	44,399	△241,827	—	3,295,312
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△47,373
当期純損失(△)				△234,424
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,370	—	12,329	7,959
連結会計年度中の変動額合計	△4,370	—	12,329	△273,838
当期末残高	40,028	△241,827	12,329	3,021,474

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

イ. 連結子会社の数 4社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社メディアネットワークソリューションズ

株式会社ムービーチャンネル

シーエス大宇販売株式会社

シーエスCOWON販売株式会社

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

イ. 持分法適用の関連会社数 1社

ロ. 関連会社の名称 C&D Lightec株式会社

② 持分法を適用しない関連会社はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当社は、株式会社C SMEの全株式を平成27年6月1日付で取得しており、連結の範囲に含めております。なお、平成27年12月1日付で、連結子会社となった上記株式会社C SMEを当社が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

また、シーエス大宇販売株式会社及びシーエスCOWON販売株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・店舗……………中古品は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

上記以外は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

店舗以外………賃貸用商品は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
見積回収期間(1年)における見積収益に基づく償却額と見積回収期間(1年)における定率法による償却額のいずれか大きい金額を償却しております。

上記以外は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品………最終仕入原価法によっております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～45年
機械装置及び運搬具	2年～10年

また、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当連結会計年度中に一部の連結子会社で採用していた確定給付制度を廃止しておりますが、当連結会計年度末においては制度廃止時点での要支給額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日に属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ8,197千円増加しております。この適用に伴う1株当たり情報への影響はいずれも軽微であります。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における売上原価及び買掛金の計上並びに投資有価証券の評価のそれぞれについて一部誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の遡及処理後の利益剰余金の期首残高は30,904千円及びその他有価証券評価差額金の期首残高は4,989千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	55,000千円
建物及び構築物	18,755千円
土地	365,659千円
計	439,415千円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	8,124千円
長期借入金 (一年内返済予定長期借入金を含む)	66,500千円
計	74,624千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 261,110千円

(3) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って評価額を算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

59,126千円

(4) たな卸資産の内訳

商品及び製品	1,218,519千円
仕掛品	880千円
原材料及び貯蔵品	1,649千円

(5) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,257,950株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月26日開催の定時株主総会にて、普通株式の配当に関する以下の事項を決議しております。

配当金の総額	47,373千円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については投資有価証券である株式、投資信託及び預金等を中心としております。また、短期的な資金調達については短期の銀行借入により、長期にわたる投資資金は長期の銀行借入により調達する方針です。

なお、デリバティブに関する取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び販売取引基準に従いリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。

敷金及び保証金は、主に仕入先との取引契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（最長7年）は投資資金に係る資金調達です。長期借入金と社債については、固定金利と変動金利を組み合わせしており、変動金利に係る金利の変動リスクを最小限にするようにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,600,709	1,600,709	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,343,879	1,343,879	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	156,042	156,042	—
(4) 敷金及び保証金	635,038	635,038	—
資産計	3,735,670	3,735,670	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,403,617	1,403,617	—
(2) 短期借入金	949,144	949,144	—
(3) 社債 (一年内償還予定の社債を含む)	56,000	55,970	△29
(4) 長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	937,419	936,953	△465
負債計	3,346,180	3,345,685	△494

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらは主に定期預金の利息に相当する利息を受け取っている取引保証金であることから、時価は当該帳簿価額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(一年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた、現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた、現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額262,045千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	635円20銭
1株当たり当期純利益	△49円48銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	【4,540,978】	I 流動負債	【2,958,601】
現金及び預金	1,485,628	支払手形	27,263
売掛金	1,086,814	買掛金	1,072,020
有価証券	21,193	短期借入金	949,144
たな卸資産	1,147,576	一年内返済予定金	287,159
前払費用	16,086	長期借入金	
未収入金	482,878	未払金	75,871
その他	304,215	未払費用	75,297
貸倒引当金	△3,415	未払法人税等	53,753
II 固定資産	【2,261,367】	前受金	32,799
(有形固定資産)	(925,747)	預り金	243,831
建物	106,594	前受収益	898
構築物	978	賞与引当金	29,010
機械及び装置	329	その他	111,552
車両運搬具	499	II 固定負債	【838,568】
工具器具備品	12,588	社債	27,200
土地	804,756	長期借入金	650,260
(無形固定資産)	(178,692)	受入保証金	134,004
ソフトウェア	35,580	繰延税金負債	12,650
のれん	136,929	退職給付引当金	14,454
その他	6,182	負債合計	3,797,170
(投資その他の資産)	(1,156,927)	純資産の部	
投資有価証券	396,894	I 株主資本	【3,206,974】
関係会社株式	80,005	(資本金)	(598,510)
出資金	140	(資本剰余金)	(545,000)
長期貸付金	10,000	資本準備金	544,864
関係会社長期貸付金	93,350	その他資本剰余金	135
破産更生債権等	15,984	(利益剰余金)	(2,205,763)
長期前払費用	3,334	利益準備金	37,331
敷金及び保証金	635,038	その他利益剰余金	2,168,432
保険積立金	20,887	別途積立金	2,390,000
その他	9,065	繰越利益剰余金	△221,567
貸倒引当金	△107,774	(自己株式)	(△142,300)
資産合計	6,802,346	II 評価・換算差額等	【△201,799】
		(その他有価証券評価差額金)	40,028
		(土地再評価差額金)	(△241,827)
		純資産合計	3,005,175
		負債・純資産合計	6,802,346

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,703,878
売上原価		6,705,135
売上総利益		998,743
販売費及び一般管理費		1,069,173
営業利益		△70,430
営業外収益		
受取利息	7,203	
受取配当金	2,062	
受取賃貸料	11,372	
仕入割引	10,791	
受取手数料	2,642	
雑収入	618	34,690
営業外費用		
支払利息	10,455	
社債利息	613	
為替差損	4,314	
貸倒引当金繰入額	32,771	
雑損失	2,498	50,653
経常利益		△86,393
特別利益		
保険解約返戻金	468	
抱合せ株式消滅差益	8,169	
固定資産売却益	13	
投資有価証券償還益	8,865	17,517
特別損失		
投資有価証券評価損	841	
特別退職金	12,402	
子会社債権放棄損	62,000	
その他	108	75,352
税引前当期純損失（△）		△144,229
法人税、住民税及び事業税	8,103	
法人税等調整額	87,555	95,658
当期純損失（△）		△239,887

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	598,510	544,864	135	37,331	2,890,000	△403,401	△142,231	3,525,140	
誤謬の訂正による累 積的影響額	—	—	—	—	—	△30,904	—	△30,904	
誤謬の訂正を反映し た当期首残高	598,510	544,864	135	37,331	2,890,000	△434,306	△142,300	3,494,235	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩					△500,000	500,000		—	
剰余金の配当						△47,373		△47,373	
当期純損失						△239,887		△239,887	
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△500,000	212,738	—	△287,261	
当期末残高	598,510	544,864	135	37,331	2,390,000	△221,567	△142,300	3,206,974	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	
当期首残高	49,388	△241,827	3,332,701
誤謬の訂正による累 積的影響額	△4,989	—	△35,893
誤謬の訂正を反映し た当期首残高	44,399	△241,827	3,296,807
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△47,373
当期純損失			△239,887
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動額 (純額)	△4,370	—	△4,370
事業年度中の変動額合計	△4,370	—	△291,631
当期末残高	40,028	△241,827	3,005,175

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・店舗……………中古品は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
上記以外は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

店舗以外……………賃貸用商品は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

見積回収期間（1年）における見積収益に基づく償却額と見積回収期間（1年）における定率法による償却額のいずれか大きい金額を償却しております。

上記以外は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品……………最終仕入原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。

ただし、平成11年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～45年
車両運搬具	3年～6年
工具器具備品	5年～10年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した当事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、過年度における売上原価及び買掛金の計上並びに投資有価証券の評価のそれぞれについて一部誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の遡及処理後の利益剰余金の期首残高は30,904千円及びその他有価証券評価差額金の期首残高は4,989千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	55,000千円
建物	18,755千円
土地	365,659千円
計	439,415千円

② 担保に係る債務

買掛金	8,124千円
長期借入金	66,500千円
(一年内返済予定長期借入金含む)	
計	74,624千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 251,795千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	13,747千円
長期金銭債権	93,350千円
短期金銭債務	70,466千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って評価額を算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額

59,126千円

(5) たな卸資産の内訳	
商品及び製品	1,145,927千円
原材料及び貯蔵品	1,649千円
(6) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	898,959千円
売上高	34,321千円
仕入高	864,638千円
営業取引以外の取引高	65,433千円
(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	520,601株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
賞与引当金否認	8,045
貸倒引当金否認	18,808
関係会社株式評価損否認	83,976
関係会社貸倒引当金否認	14,913
たな卸資産評価減否認	57,667
会員権評価減否認	4,039
投資有価証券評価損否認	142,378
減価償却限度超過額	18,114
繰越欠損金	119,037
その他	39,827
繰延税金資産小計	506,808
評価性引当額	△506,808
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,650
繰延税金負債合計	△12,650
繰延税金資産の純額	△12,650

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.88%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.06%に、平成30年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については29.83%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	テクタイト株式会社	被所有 直接51.0%	役員の兼任 製品の購入	製品の仕入(注1)	841,921	買掛金	60,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 CSME	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付(注1)	590,000	—	—
				資金の回収	250,000	—	—
				利息の受取(注1)	2,785	—	—
				債権の放棄(注2)	62,000	—	—
子会社	株式会社ム ービーチャ ネル	所有 直接 97%	資金の援助	資金の回収	15,750	関係会社 長期貸付 金	43,350
				利息の受取(注1)	684	—	—
子会社	株式会社メ ディアネッ トワークソ リューショ ンズ	所有 直接 100%	資金の援助	資金の貸付(注1)	—	関係会社 長期貸付 金	50,000
				利息の受取(注1)	624	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案しております。

(注2) 子会社への長期貸付金に対し合計50,000千円の貸倒引当金を計上しております。

(注3) 平成27年12月1日付で当社が株式会社CSMEを吸収合併することに先立ち、同社への債権の回収不能額につき債権放棄を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

634円36銭

1株当たり当期純損失(△)

△50円64銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社シーエスロジネット
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員 公認会計士 木村直人 ⑩

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーエスロジネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーエスロジネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「誤謬の訂正に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して平成27年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社シーエスロジネット
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーエスロジネットの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「誤謬の訂正に関する注記」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、誤謬の訂正を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の計算書類等は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類等に対して平成27年5月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月29日

株式会社シーエスロジネット 監査等委員会

監査等委員 鴫崎俊也 ㊟

監査等委員 木村三郎 ㊟

監査等委員 坂本朋博 ㊟

以上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中村区黄金通1丁目18番地
フジコミュニティセンター 4階 大会議室
(旧名称:愛鉄連厚生年金基金会館)

交通機関 地下鉄桜通線「中村区役所」下車
4番出口を南へ徒歩2分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。

